**第４章　施策の展開**

**１　施策の体系**

第二次環境基本計画後期計画の施策の体系は、下図に示すとおりです。

具体的な取組

施策テーマ

基本目標

１-１ 3R＋Rの推進

１-２ 廃棄物の適正処理

主な取組

●取組の指針

・市民

・事業者

●市の取組

(個別施策)

１ 循環型社会の実現

指標・目標値

２-１ 環境汚染対策

２-２ 身近な生活環境の保全

２ 良好な生活環境の保全

指標・目標値

３-１ 生物多様性の確保

３-２ 森林・農地の保全と

活用

３ 豊かな自然環境の保全

指標・目標値

４-１ 身近な緑の保全と創出

４-２ 身近な水辺と街並みの

保全と創出

４ 豊かで快適な環境の創造

指標・目標値

５-１ 省エネルギーの推進

５-２ 再生可能エネルギー

の利活用と地産地消

５-３ 森林等によるＣＯ2

　　 吸収の促進

５ 低炭素社会の実現

指標・目標値

６-１ 市民・事業者・行政の

協働の仕組みづくり

６-２ 環境教育及び環境学習の推進

６ 市民・事業者・行政の

連携強化と人づくりの指針

指標・目標値

土地利用別環境配慮指針

【資料４】

**２　指標・目標値**

本計画では、下表に示すとおり、計画期間内に達成すべき指標・目標値を設定しました。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| コード | 指　標 | 現状値  (平成27年度) | 目標値  (平成33年度) |
| 基本目標１　循環型社会の実現 | | | |
| 11 | ごみの総排出量 | 132,424t | 124,724t |
| 12 | 市民の一人一日当たりのごみ排出量 | 428g/人・日 | 411g/人・日 |
| 13 | 事業系ごみ年間排出量 | 39,881t | 39,757t |
| 14 | マイバック持参率 | 60.3% | 80.0% |
| 基本目標２　良好な生活環境の保全 | | | |
| 21 | 大気環境基準達成項目数 | 15項目 | 15項目 |
| 22 | 市内中小河川13河川のBOD平均率 | 2.18mg/ℓ | 2.0 mg/ℓ |
| 23 | 地区環境美化活動のごみ回収量 | 25,719kg | 21,500kg |
| 24 | ポイ捨て吸い殻本数（月平均本数：長野大通り10か所） | 122本 | 70本 |
| 基本目標３　豊かな自然環境の保全 | | | |
| 31 | 豊かな自然環境が保たれている |  |  |
| 32 | 間伐面積（累積面積） | 6,537ha | 9,500ha |
| 33 | 森林体験参加者数（年間人数） | 2,563人 | 2,150人 |
| 34 | エコファーマーの認定者数 | 1,029人 | 1,089人 |
| 基本目標４　豊かで快適な環境の創造 | | | |
| 41 | 市民一人当たりの都市公園面積 | 8.11㎡ | 9.19㎡ |
| 42 | 市内中小河川９河川の水質階級 | 14点（H28） | 11点 |
| 43 | 歴史的街並みや自然環境に調和した景観が整備されている |  |  |
| 基本目標５　低炭素社会の実現 | | | |
| 51 | 温室効果ガス年間排出量 | 2,024,120  t-CO2 (H24) | 1,878,400  t-CO2 |
| 52 | 市民一人１日あたりの温室効果ガス排出量 | 14.55kg-CO2 | 14.08kg-CO2 |
| 53 | 太陽光発電設備規模（累計） | 100,426kW | 160,000kW |
| 54 | バイオマス熱利用導入数  （ペレットストーブ・ペレットボイラー）（累積） |  |  |
| 55 | 木質ペレット（燃料）需要量（灯油換算） | 316,157kg  （158,079ℓ） | 560,000kg  （280,000ℓ） |
| 56 | 電力自給率（発電設備容量） | 39.1%（H26） | 60.0% |
| 基本目標６　市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進 | | | |
| 61 | 環境保全活動参加者数 | 3,766人 | 4,400人 |
| 62 | 環境学習会年間参加者数 | 5,104人 | 5,200人 |

※目標値設定の根拠については、資料編に記載してあります。

**３　個別の施策**

　本項では、基本目標１～６における指標・目標値、具体的な取組みの内容（市民・事業者の取組みの指針、市の施策）を以下に示します。

　市の施策のうち、上位計画である第五次長野市総合計画における環境分野に関連するものや、本計画の計画期間中に特に重点的かつ計画的な展開を図っていく必要のある施策を、「主要施策」として位置づけ、推進します。

|  |
| --- |
| **循環型社会の実現**  **基本目標１** |

**指標・目標値**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| コード | 指標 | 現状値（H27年度） | 目標値（H33年度） |
| 11 | ごみの総排出量 | 132,424t | 124,724t |
| 12 | 市民の一人一日当たりのごみ排出量 | 428g/人・日 | 411g/人・日 |
| 13 | 事業系可燃ごみの年間排出量 | 39,881t | 39,757t |
| 14 | マイバック持参率 | 60.3% | 80.0% |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策テーマ  **施策一覧** | 施策（具体的な取組み） | 担当課 | コード |
| 1-1 3R＋Rの推進 | ◆家庭ごみ発生抑制の推進 | 生活環境課  環境政策課 | 1101 |
| ◆事業ごみの発生抑制の推進 | 生活環境課 | 1102 |
| ◆社会的責任を意識した事業活動の推進 | 生活環境課 | 1103 |
| ◆循環利用の推進 | 生活環境課  清掃センター | 1104 |
| ○せん定枝等の資源化の推進 | 環境政策課  生活環境課  清掃センター  公園緑地課 | 1105 |
| ○分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進 | 生活環境課 | 1106 |
| ○３Ｒ型ライフスタイルの提案 | 生活環境課 | 1107 |
| ○社会状況の変化に応じた市民ニーズの把握  と支援方法の検討 | 生活環境課 | 1108 |
| ○排出困難者への支援の検討 | 生活環境課 | 1109 |
| ○食品ロス削減に取り組む活動への支援 | 生活環境課 | 1110 |
| ○ＰＤＣＡサイクルによる計画（施策）の進行  管理 | 生活環境課 | 1111 |
| ○建設副産物や下水汚泥・し尿処理汚泥等の  有効利用の推進 | 下水道施設課  生活環境課  衛生センター | 1112 |
| ○放置自転車のリサイクル化 | 交通政策課 | 1113 |
| 1-2 廃棄物の適正処理 | ◆監視指導の徹底と処理業者の育成 | 廃棄物対策課 | 1201 |
| ○ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の適正  な処理の促進 | 廃棄物対策課 | 1202 |
| ○農業廃棄物の適正処理の促進 | 農業政策課  環境政策課 | 1203 |
| ○適正な収集運搬体制の構築 | 生活環境課 | 1204 |
| ○不法投棄対策の推進 | 生活環境課 | 1205 |
| ○効率的な廃棄物行政の推進 | 生活環境課 | 1206 |
| ◆ごみ処理施設の整備 | 生活環境課  清掃センター | 1207 |
| ○適切なし尿処理の推進 | 生活環境課 | 1208 |
| ○災害廃棄物対策 | 生活環境課  ◆＝主要施策 | 1209 |

**施策テーマ１－１　３R + Rの推進**

● **現状と課題**

ごみの年間総排出量は有料化以降減少していましたが、ここ数年、減少傾向は停滞しており、これまで以上に３Ｒ（廃棄物の発生抑制、再利用及びリサイクル）に努める必要があります。

また、廃棄物等を貴重な資源やエネルギー源として一層有効活用し、地域内における循環利用を促進させるとともに、３Ｒに加え、それぞれの状況にあった取組（＋Ｒ）を推進するなど、市民・事業所・行政の三者が一体となって循環型社会の実現に努める必要があります。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・一人ひとりがごみの排出者であることを自覚し、環境への負荷軽減を意識して、日々の暮らしを見つめ直します。

・買い物の際は、マイバッグ、マイバスケットを持参します。

・食品の食べ切りや生ごみの水切り等による可燃ごみの減量に努めます。

・せん定枝等の資源化に協力します。

・限りある資源の有効活用に向け、分別の徹底に努めます。

・地域における資源回収や環境活動に積極的に参加します。

・積極的に３Ｒを推進するとともに、生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルを実践します。

・食品ロスの削減に取り組みます。

**＜事業者の取組の指針＞**

・ごみの減量や分別による資源化の推進など環境保全に配慮した事業活動を行うとともに、地域貢献に取り組みます。

・発生したごみは、自己処理責任のもと適正に処理します。

・せん定枝等の資源化に協力します。

・長く使える製品や再使用・再生利用しやすい製品を供給するとともに、簡易包装の推進に努めます。

・イベントごみの発生抑制に取り組みます。

・食品ロスの削減に取り組みます。

・物品を修理するなどし、できるだけ長く使う工夫をします。

・個別リサイクル法等廃棄物処理関連の法令を遵守し、廃棄物の削減とリサイクルに取り組みます。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ◆ 家庭ごみの発生抑制の推進  ・容器包装削減のための啓発と買い物袋持参運動を促進します。  ・食品の食べきりや生ごみの水切り等による可燃ごみの減量化を推進します。 | 1101 |
| ◆ 事業ごみの発生抑制の推進  ・多量排出事業所への立入指導を実施します。 | 1102 |
| ◆ 社会的責任を意識した事業活動の推進  ・ながのエコ・サークルの普及を促進します。  ・過剰包装削減を推進します。 | 1103 |
| ◆ 循環利用の推進  ・リサイクルプラザを拠点とした再使用を促進します。  ・食品リサイクル法に関する事業系有機性廃棄物等の資源化を促進します。  ・サンデーリサイクルによる資源物回収の充実を図ります。  ・集団回収による資源物回収を促進します。 | 1104 |
| ○ せん定枝等の資源化の推進  ・庭木、街路樹、緑地におけるせん定枝や刈取り草などの堆肥化等資源化を推進します。 | 1105 |
| ○ 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進  ・分別の徹底に向けた分かりやすい啓発活動を推進します。 | 1106 |
| ○ ３Ｒ型ライフスタイルの提案  ・循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルを提案します。  ・３Ｒ型のライフスタイルに転換するために必要な情報を提供します。 | 1107 |
| ○ 社会状況の変化に応じた市民ニーズの把握と支援方法の検討  ・子育て世代や単身世帯等市民のライフスタイルに応じた分別・排出方法の啓発や支援方法を関係機関と連携して検討します。 | 1108 |
| ○ 排出困難者への支援の検討  ・高齢者世帯等排出困難者への支援体制を関係機関と連携し検討します。 | 1109 |
| ○ 食品ロス削減に取り組む活動への支援  ・家庭や事業所の食品ロスの削減に各種団体と連携して取り組みます。  ・フードバンク活動に協力・支援します。 | 1110 |
| ○ ＰＤＣＡサイクルによる計画（施策）の進行管理  ・まちづくりアンケート等の結果を施策に反映させます。  ・新たな焼却施設稼働に伴う本施策テーマに関連する施策の見直しを実施します。 | 1111 |
| ○ 建設副産物や下水汚泥・し尿処理汚泥等の有効利用の推進  ・公共工事による廃棄物・残土や建設副産物の有効利用や、下水汚泥のセメント原料化、し尿汚泥の堆肥化を継続して実施します。また、再生資源の公共事業などへの積極的な活用を図ります。 | 1112 |
| ○ 放置自転車のリサイクル化  ・撤去した放置自転車のうち、引取りがなく再利用可能な自転車を自転車安全整備士等の資格を有する者に売却し、リサイクル自転車として再整備・販売することで、資源の有効活用を図ります。 | 1113 |

3R+Rについての説明及びコラム

**施策テーマ１－２　廃棄物の適正処理**

● **現状と課題**

不法投棄の発生抑制のための啓発に取り組んでいますが、市内各地で不法投棄が散見されます。不法投棄物の回収や処理を進めるとともに、発生抑制のため、監視・指導等の対策や啓発活動を継続して取り組む必要があります。

　また、ごみ処理施設等の計画的な整備や広域処理施設の建設など、安定的かつ効率的なごみ処理体制の維持・構築が重要です。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・不法投棄されにくい地域づくりに取り組みます。

・農業により排出される残さや廃プラスチックなどは適正に処理します。

・ごみ処理に対する正しい知識を持ち、ごみ処理施設等の整備に対して市民の立場から積極的に関与します。

・災害時の廃棄物処理体制について理解・協力し、自らも大規模災害に備えます。

**＜事業者の取組の指針＞**

・事業所から出る廃棄物の処理業者や処理・処分のルート・方法などについて責任を持って把握し、ごみの不法投棄や不適正処理を行いません。

・事業所等が保管するポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物は、自らの責任において処理期限内に確実かつ適正にＰＣＢ廃棄物を処理します。

・農業により排出される残さや廃プラスチックなどは適正に処理します。

・ごみ処理に対する正しい知識を持ち、ごみ処理施設等の整備に対して事業所の立場から積極的に関与します。

・災害時の廃棄物処理体制について理解・協力し、自らも大規模災害に備えます。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ◆ 監視指導の徹底と処理業者の育成  ・厳正な許可審査と監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理の確保を図ります。  ・廃棄物の適正処理を推進するため、優良な廃棄物処理業者を育成します。 | 1201 |
| ○ ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の適正な処理の促進  ・ＰＣＢ廃棄物を保管する事業者等の把握に努め、処理期限内にＰＣＢ廃棄物等の確実な処理を促進します。 | 1202 |
| ○ 農業廃棄物の適正処理の促進  ・農業により排出される残さや廃プラスチックなどについて、野焼き等を防止するなど、適正処理を促進します。 | 1203 |
| ○ 適正な収集運搬体制の構築  ・適正かつ効率的な収集方法・運搬体制を検討します。 | 1204 |
| ○ 不法投棄対策の推進  ・地域と連携し、不法投棄されにくい環境づくりを推進します。  ・不法投棄監視を徹底します。 | 1205 |
| ○ 効率的な廃棄物行政の推進  ・ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析を行ないます。  ・一般廃棄物処理手数料体系について検証します。  ・処理困難物の製造者等による自主回収に向けた働きかけをします。 | 1206 |
| ◆ ごみ処理施設の整備  ・長野広域連合によるごみ処理施設の整備を促進します。  ・新たな焼却施設建設に伴い、長野市清掃センターの整備を行ないます。 | 1207 |
| ○ 適切なし尿処理の推進  ・し尿処理量が減少しているため、処理施設の適正配置を検討します。 | 1208 |
| ○ 災害廃棄物対策  ・災害廃棄物処理計画を継続的に見直し、大規模災害に備えます。 | 1209 |

|  |
| --- |
| **良好な生活環境の保全**  **基本目標２** |

**指標・目標値**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| コード | 指標 | 現状値（H27年度） | 目標値（H33年度） |
| 21 | 大気環境基準達成項目数 | 15項目 | 15項目 |
| 22 | 市内中小河川13河川のBOD平均率 | 2.18 mg/ℓ | 2.0 mg/ℓ |
| 23 | 地区環境美化活動のごみ回収量 | 25,719kg | 21,500kg |
| 24 | ポイ捨て吸い殻本数  （月平均本数：長野大通り10か所） | 122本 | 70本 |

**施策一覧**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策テーマ | 施策（具体的な取組み） | 担当課 | コード |
| 2-1 環境汚染対策 | ◆計画的な環境監視及び調査の実施 | 環境政策課  環境衛生試験所  浄水課 | 2101 |
| ○工場・事業所からの環境負荷の適正管理と改善の推進 | 環境政策課  環境衛生試験所 | 2102 |
| ○事業者と住民間の良好な関係の構築  支援 | 環境政策課 | 2103 |
| ○浄化槽の設置促進及び適正管理の監視  指導 | 環境政策課  下水道整備課 | 2104 |
| ○家庭における生活排水の汚濁負荷低減の取組の普及啓発 | 生活環境課  営業課 | 2105 |
| ○ダイオキシン類の計画的な監視と公表の実施 | 環境政策課  廃棄物対策課 | 2106 |
| ○事業者による有害化学物質の使用、排出、移動等に関する情報提供の実施 | 環境政策課 | 2107 |
| 2-2 身近な生活 環境の保全 | ○生活型公害の防止と適切な対策の推進 | 環境政策課 | 2201 |
| ○光害防止の啓発 | 環境政策課 | 2202 |
| ◆まちの美化の推進 | 環境政策課 | 2203 |
| ○空き地の適正管理の実施 | 環境政策課 | 2204 |
| ○放置自転車の発生抑制 | 交通政策課 | 2205 |

◆＝主要施策

**施策テーマ２－１　環境汚染対策**

● **現状と課題**

大気や河川水質については概ね環境基準を達成しています。しかし、大気環境中の光化学オキシダントは基準未達成であり、河川における大腸菌群数なども一部地域で未達成です。このような状況下から、継続して、監視・測定を行い環境汚染の状況を把握するとともに対策を推進する必要があります。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・事業者や市による大気汚染や水質汚濁の測定データ等に関心を持つよう努めます。

・公共下水道等への接続又は浄化槽の設置による水洗化に努めます。

・水質汚濁の影響が少ない製品を優先的に使うように心がけ、炊事・洗濯などの排水により河川の水質を悪化させないように努めます。

・除草剤、殺菌剤などの農薬や化学肥料を適正に使用し、適切な管理に努めます。

**＜事業者の取組の指針＞**

・自主的にばい煙、排水などの測定を行い、適正に管理するとともに測定データを公表します。

・公共下水道等への接続又は浄化槽の設置による水洗化に努めます。

・ＰＲＴＲ制度、ＭＳＤＳ制度を理解し、有害化学物質を適正に管理します。

・除草剤、殺菌剤などの農薬や化学肥料を適正に使用し、適切な管理に努めます

・環境に配慮した農業を目指します。

・リスクコミュニケーションを進め、周辺住民と良好な関係を築きます。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ◆ 計画的な環境監視及び調査の実施  ・大気、水質などの環境監視を実施するとともに、安全な飲料水の供給のため、水質検査計画に基づき調査を行い、情報収集と環境汚染の防止・低減に努めます。 | 2101 |
| ○ 工場・事業所からの環境負荷の適正管理と改善の推進  ・工場・事業所への立入検査や適正管理・改善のための指導などの充実を図るなど、幅広い対策を推進します。 | 2102 |
| ○ 事業者と住民間の良好な関係の構築支援  ・事業者と周辺住民との間の公害防止協定の締結など、事業者と住民間の良好な関係を築くための支援を行ないます。 | 2103 |
| ○ 浄化槽の設置促進及び適正管理の監視指導  ・浄化槽などの適正な管理・清掃に関する指導や啓発を行います。  ・戸別浄化槽事業区域内における浄化槽の設置を促進します。 | 2104 |
| ○ 家庭における生活排水の汚濁負荷低減の取組の普及啓発  ・炊事や洗濯などの排水による汚濁負荷低減のための啓発を進めます。 | 2105 |
| ○ ダイオキシン類の計画的な監視と公表の実施  ・ダイオキシン類による環境汚染の未然防止や汚染後の迅速な対応を図るため、継続的な環境監視を実施し、その実態把握に努め、測定の結果を積極的に公表します。  ・廃棄物処理施設等から排出されるダイオキシン類を計画的に測定し、結果を公表します。 | 2106 |
| ○ 事業者における有害化学物質の使用、排出、移動等に関する情報提供の実施  ・事業者による有害化学物質の使用や、排出、移動などの情報について、既存制度（ＰＲＴＲ・ＭＳＤＳ制度）を活用して情報提供します。 | 2107 |

**施策テーマ２－２　身近な生活環境の保全**

● **現状と課題**

新幹線・高速道路及び幹線道路（国、県道・市道の一部）沿線において、毎年騒音・振動状況を調査しており、新幹線及び高速道路の環境基準超過地点については、施設管理者に対策を要請しています。幹線道路沿線については、概ね良好な状態です。また、騒音、振動、悪臭などの問題の未然防止のため、それぞれの沿線の土地利用等に関して都市計画との調和を図る必要があります。

また、ごみのポイ捨て防止のため、各種啓発活動を行なっておりますが、根絶には至っておりません。喫煙者に対するマナー啓発などをより積極的に行い、ごみのないきれいなまちを目指します。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・日常生活に伴う騒音や悪臭の原因となる行為は慎むよう心がけます。

・家庭ごみなどの廃棄物の自家焼却や不法投棄は行いません。

・たばこの吸い殻などのごみのポイ捨てや、飼い犬のふんの放置は行いません。

・歩行中または自転車等に乗車中は喫煙しないように努めます。

・敷地内や敷地周辺の清掃を心がけるとともに、地域の環境美化活動に積極的に参加・協力し、ポイ捨てされない環境づくりに努めます。

・敷地内の害虫防除や庭木の適正な管理に努めます。

・自転車は適正な場所に駐車し、放置は行いません。

**＜事業者の取組の指針＞**

・騒音・振動・悪臭を発生させないよう施設管理に努めます。

・事業所における不適正なごみの焼却は行いません。

・過度の夜間照明は行わないなど、周辺への光害に配慮します。

・敷地内や敷地周辺の清掃を心がけるとともに、地域の環境美化活動に積極的に参加・協力・支援し、ポイ捨てされない環境づくりに努めます。

・敷地内の害虫防除や植栽木の適正な管理に努めます。

・自動販売機を設置する設置者または管理者は回収容器を設置し、適正な管理に努めます。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ○ 生活型公害の防止と適切な対策の推進  ・日常生活や事業の操業などにより発生する騒音や悪臭などの生活型公害について、発生源に対して助言、指導及び監視を行うとともに、広報やその他の機会を通じてこれらの未然防止のための啓発を行ないます。  ・生活型公害の苦情相談体制を充実します。 | 2201 |
| ○ 光害防止の啓発  ・光害に関心をもってもらうため、ライトダウンキャンペーン（夜間照明の一斉消灯）、スターウォッチング（星空観察会）などを定期的に開催します。 | 2202 |
| ◆ まちの美化の推進  ・「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づき、ポイ捨てなどの防止に向けた意識の啓発及び指導を行うとともに、ゴミゼロ運動などを促進します。  ・ゴミゼロ運動や環境美化キャンペーン等を実施し、市民・事業者の環境美化意識の向上と清掃ボランティアの育成を図ります。  ・ポイ捨て等防止看板の設置など、地域と連携してまちの美化に関する意識を高めるための啓発に努めます。 | 2203 |
| ○ 空き地の適正管理の実施  ・市街地における空き地の適正管理を指導し、安全できれいなまちを維持します。 | 2204 |
| ○ 放置自転車の発生抑制  ・放置自転車の発生を抑制するための啓発に努めるとともに、自転車等整理区域における巡回指導を実施します。 | 2205 |

|  |
| --- |
| **豊かな自然環境の保全**  **基本目標３** |

**指標・目標値**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| コード | 指標 | 現状値（H27年度） | 目標値（H33年度） |
| 31 | 豊かな自然環境が保たれている |  |  |
| 32 | 間伐面積（累積） | 6,537ha | 9,500ha |
| 33 | 森林体験参加者数（年間人数） | 2,563人 | 2,150人 |
| 34 | エコファーマーの認定者数 | 1,029人 | 1,089人 |

**施策一覧**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策テーマ | 施策（具体的な取組み） | 担当課 | コード |
| 3-1 生物多様性の確保 | ○市域の自然環境に関する継続的な調査の実施と基礎情報の整備の推進 | 環境政策課 | 3101 |
| ○市民への情報の提供と市民による調査  の実施 | 環境政策課 | 3102 |
| ◆外来動植物等対策事業 | 環境政策課 | 3103 |
| ○飯綱高原の復元事業の継続的な実施とそれを活用した自然環境に親しめる場と機会の創出 | 環境政策課 | 3104 |
| ○野生鳥獣被害の防止と対策の推進 | いのしか対策課 | 3105 |
| ◆希少動植物の保全・保護 | 環境政策課 | 3106 |
| ○自然環境に配慮した適切な土地利用 | 都市計画課  環境政策課 | 3107 |
| ○自然環境保全地域の指定推進 | 環境政策課 | 3108 |
| ◆妙高戸隠連山国立公園の協働管理運営 | 環境政策課  観光振興課 | 3109 |
| 3-2 森林・農地の保全と活用 | ○里山の保全と利用の推進 | 環境政策課  森林整備課 | 3201 |
| ◆森林の計画的な保全・整備・活用の  推進 | 森林整備課 | 3202 |
| ○保安林指定の推進 | 森林整備課 | 3203 |
| ○森林の安定的かつ健全な利用の推進 | 森林整備課 | 3204 |
| ○森林病害虫や野生鳥獣による森林等  被害の防止 | 森林整備課  いのしか対策課 | 3205 |
| ◆森林体験の促進 | 森林整備課 | 3206 |
| ○農地による環境保全機能の維持・向上 | 農業政策課 | 3207 |
| ○環境にやさしい農業の促進 | 農業政策課 | 3208 |

◆＝主要施策

**施策テーマ３－１　生物多様性の確保**

● **現状と課題**

長野市は、豊かな自然にあふれ、市民の満足度も高い結果となっています。しかし、希少動植物の減少、特定外来動植物の増殖、地球温暖化に伴う気候変動による植生の変化などにより、これらの豊かな自然が危惧されているため、生物多様性の確保に取り組む必要があります。

また、農作物に対する野生鳥獣被害も増加しており、適切な対策が必要です。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・野生動植物や身近な自然環境にふれあう機会を持ち、自然環境や生態系への理解と関心を深めます。

・地域での自然環境の保全活動や、自然観察会に積極的に参加します。

・地域の生態系を乱さないように外来生物被害予防三原則（入れない・捨てない・拡げない）を守りながら、積極的に駆除活動を実施します。

・地域での自然環境の状況について情報を提供します。

・地域に生息・生育する希少動植物や減少傾向にある動植物についての理解を深めます。

・希少動植物の生息・生育環境を悪化させる行為はしません。

・住宅の新築や木竹の伐採などに当たっては、各種法令及び各地域の計画を遵守し、周辺の自然環境に配慮します。

**＜事業者の取組の指針＞**

・開発等に際し、周辺の自然環境との調和を図ります。

・地域での自然環境の保全活動に積極的に協力します。

・地域の生態系を乱さないように外来生物被害予防三原則（入れない・捨てない・拡げない）を守りながら、地域と連携して駆除活動を実施します。

・自然に親しめる場を保全・整備し、またそれらに関する情報の提供を行うとともに、関係機関や地域の専門家、市民団体などとの連携により観察会・学習会などの実施について検討します。

・地域に生息・生育する希少動植物や減少傾向にある動植物についての理解を深めます。

・希少動植物の生息・生育環境を悪化させる行為はしません。

・開発行為に当たっては「大切にしたい長野市の自然」（改訂版）を参照するなどして、希少動植物へ及ぼす影響を最小限にします。

・各種法令及び各地域の計画を遵守し、周辺の自然環境などに配慮した適切な開発を行います。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ○ 市域の自然環境に関する継続的な調査の実施と基礎情報の整備の推進  ・市内の幅広い自然環境について、自然環境保全推進委員制度を活用して、計画的かつ継続的な調査を実施し、自然環境に関する基礎情報の整備を推進します。 | 3101 |
| ○ 市民への情報の提供と市民による調査の実施  ・自然環境に関する情報を「大切にしたい長野市の自然」改訂版や「長野市水生生物生息地図」を通じ、市民に提供します。また、市民参加による身近な自然環境調査の実施について検討します。 | 3102 |
| ◆ 外来動植物等対策事業  ・地域の生態系に影響を及ぼす外来動植物について、講習会等を通じ、地域と連携した駆除を実施します。  ・アレチウリの駆除など、外来動植物等に対する適切な対応について情報を市民に周知します。 | 3103 |
| ○ 飯綱高原の復元事業の継続的な実施とそれを活用した自然環境に親しめる場と機会の創出  ・飯綱高原において、自然環境の保全、活用、復元などの技術について調査、研究を推進します。  ・飯綱高原の実験林を活用して、自然に親しめる場を保全・整備し、関係機関や地域の専門家、市民団体などとの連携により観察会・学習会などを実施します。 | 3104 |
| ○ 野生鳥獣被害の防止と対策の推進  ・森林や農作物等への野生動物による被害について、その状況を把握し、集落ぐるみで総合的な防止対策を推進します。 | 3105 |
| ◆ 希少動植物の保全・保護  ・市内における希少動植物の分布状況を把握し、その保護方策について検討を行います。  ・公共工事等に際しては、希少動植物の生息・生育に影響がないよう配慮します。 | 3106 |
| ○ 自然環境に配慮した適切な土地利用  ・市の土地利用に係る各種計画及び関係法令等に基づき、周辺の自然環境と共生した土地利用を図ります。 | 3107 |
| ○ 自然環境保全地域の指定推進  ・特に自然環境の保全が必要な地域については、自然環境保全地域に指定するなど、適切に対応します。 | 3108 |
| ◆ 妙高戸隠連山国立公園の協働管理運営  ・平成27年３月に誕生した「妙高戸隠連山国立公園」の協働型管理運営（官民協働）を目指すため、環境省、林野庁、長野県、新潟県と長野市を含む６市町村、観光協会、民間事業者などで構成する連絡協議会を設立し、同国立公園内の自然保護や観光振興に関する運営方針等を協議します。 | 3109 |

**施策テーマ３－２　森林・農地の保全と活用**

● **現状と課題**

広大な森林と美しい農地は、長野市の自然環境を形成する重要な構成要素であるとともに、重要な産業として位置付けられています。

しかし、近年は林業や農業の衰退により、森林の荒廃や耕作放棄地の増加による環境保全機能や生物多様性の低下が懸念されていることから、親しみの持てる森林づくりや遊休農地の利活用を図り、豊かな森林や農地を保全する必要があります。

● **取組の内容**

**● 取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・里山の保全に関する調査に参加・協力するとともに、下草刈りや間伐など里山を適正に管理する活動に参加します。

・地域で連携し、シカやイノシシなど鳥獣被害防止の対策を講じるとともに、有害な鳥獣を誘引しないための取組を実施します。

・森林の保全活動に参加し、森林の果たす環境保全機能や活用についての理解を深めます。

・農地の保全により、美しい農村環境を守ります。

・地場産の農産物を積極的に購入し、地産地消に貢献します。

**＜事業者の取組の指針＞**

・下草刈りや間伐など、里山の保全活動に参加します。

・里山の保全活動を行う団体を支援します。

・森林の保全に努め、環境保全機能の向上に努めます。

・森林資源の積極的な利活用に努めます。

・環境にやさしい農業などの推進により環境にやさしく、より安全な農産物づくりに努めます。

・中山間地域の棚田や、盆地の田園などの維持に努め、農村景観を守ります。

・ため池や用水などの水辺においては植栽、岩や礫などを利用して野生生物の生息・生育空間の創造に努めます。

・地場産の農産物を積極的に取り扱い、地産地消に貢献します。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ○ 里山の保全と利用の推進  ・市民・事業者・行政の協働により、暮らしに密接な関わりのある里山の保全策を検討します。  ・里山の整備に関わる民間団体・企業等の育成・支援を進めます。  ・里山に親しむ場と機会を創出し、里山の大切さを普及・啓発します。 | 3201 |
| ◆ 森林の計画的な保全・整備・活用の推進  ・「長野市森林整備計画」に基づいて、間伐等を適切に行うなど、計画的に森林の保全・整備・活用を進めます。 | 3202 |
| ○ 保安林指定の推進  ・森林の保全と公益的機能を高めるため、公的管理を推進すべき森林の保安林指定を進めます。 | 3203 |
| ○ 森林の安定的かつ健全な利用の推進  ・森林の持つ多様な公益的機能を維持しつつ、林業の振興・活性化を促進するため、林道・林業専用道（旧作業道含む）の整備や、高性能林業機械の導入を図り、森林組合などと連携して、資源を持続的に利用します。  ・地域材の安定的な供給体制づくりと利活用を促進します。 | 3204 |
| ○ 森林病害虫や野生鳥獣による森林等被害の防止  ・松くい虫等の森林病害虫や野生鳥獣による森林等被害の防止対策を行います。 | 3205 |
| ◆ 森林体験の促進  ・森づくり体験など市民参加の機会を充実します。 | 3206 |
| ○ 農地による環境保全機能の維持・向上  ・農地の保全により、美しい農村景観を守ります。 | 3207 |
| ○ 環境にやさしい農業の促進  ・農薬や化学肥料などへの依存度を減らし、環境負荷の低減を目的とした環境にやさしい農業を促進します。 | 3208 |

市森林計画についての説明など

|  |
| --- |
| **豊かで快適な環境の創造**  **基本目標４** |

**指標・目標値**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| コード | 指標 | 現状値（H27年度） | 目標値（H33年度） |
| 41 | 市民一人当りの都市公園面積 | 8.11㎡ | 9.19㎡ |
| 42 | 市内中小河川９河川の水質階級 | 14点（H28） | 11点 |
| 43 | 歴史的街並みや自然環境に調和した景観が整備されている |  |  |

**施策一覧**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策テーマ | 施策（具体的な取組み） | 担当課 | コード |
| 4-1 身近な緑の保全と創出 | ◆市街地における緑の保全・創出の推進 | 公園緑地課 | 4101 |
| ○「緑のネットワーク」の形成推進 | 公園緑地課 | 4102 |
| ○既存緑地の機能向上の検討 | 公園緑地課  環境政策課 | 4103 |
| ○緑化義務基準の適切な運用 | 公園緑地課 | 4104 |
| ○公共施設の緑化促進 | 公園緑地課 | 4105 |
| ○民有地の緑化促進 | 公園緑地課 | 4106 |
| ○保存樹木・樹林の保存 | 公園緑地課 | 4107 |
| ○植栽木等への地域特性等を考慮した樹種の導入 | 公園緑地課 | 4108 |
| ○地域住民と協働した緑地の維持管理の推進 | 公園緑地課 | 4109 |
| 4-2 良好な水辺と街並みの保全と創出 | ○健全な水循環・水源のかん養機能の  保全 | 農業政策課  森林整備課  環境政策課 | 4201 |
| ◆水辺の自然環境の保全、親水空間の  復元・創出の推進 | 環境政策課  河川課  維持課 | 4202 |
| ○家庭等からの雨水流出の抑制と水資源の有効利用 | 河川課 | 4203 |
| ○長野市景観計画に基づく景観の保全 | まちづくり推進課 | 4204 |
| ○文化財の保存と環境整備の推進 | 文化財課 | 4205 |
| ◆歴史的なまちなみ形成の推進 | まちづくり推進課  文化財課 | 4206 |
| ○自然景観の保全 | 環境政策課 | 4207 |
| ○多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進 | 都市計画課  市街地整備課 | 4208 |

◆＝主要施策

**施策テーマ４－１　身近な緑の保全と創出**

● **現状と課題**

地球温暖化や生物多様性などの環境問題に対する市民の意識の高まりから、身近な緑の役割が注目されています。

身近な緑の保全と創出のため、市街地を中心に都市公園の整備や街路樹の植樹など、連続性のある緑のネットワークを整備し、安全で安心に暮らせる環境をつくる必要があります。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・住宅において、花苗や庭木の植栽の管理に努め、身近な緑を増やします。

・地域で実施される身近な緑化活動に積極的に参加します。

・保存樹木や地域で親しまれている樹木、街路樹や公園の緑を大切にします。

・緑化イベントや講習会が開催される際は、積極的に参加します。

**＜事業者の取組の指針＞**

・工場・事業所などにおいて、花苗や庭木の植栽の管理に努め、身近な緑を増やします。

・市街地において、壁面や屋上の緑化に努めます。

・開発の際はオープンスペースの確保や緑化を積極的に行います。

・道路沿いの緑化を積極的に行い、彩りと賑わいのある街並みの形成に協力します。

・地域で実施される身近な緑化活動に積極的に参加します。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ◆ 市街地における緑の保全・創出の推進  ・「長野市緑を豊かにする計画」に基づき、市街地における緑の保全・創出に向けた総合的な取組を推進します。 | 4101 |
| ○ 「緑のネットワーク」の形成推進  ・街路樹、緑道の整備やオープンスペースなどを活用した緑地の整備を推進し、緑豊かな公園などの緑の拠点とそれらを結ぶ連続性のあるの緑（沿道の街路樹や水路の緑など）で構成される緑のネットワークの形成を目指します。 | 4102 |
| ○ 既存緑地の機能向上の検討  ・既存の公園緑地等を対象に、地球温暖化防止、生物多様性の保全、防災の観点などから、現在有する機能をさらに向上させるための方策を検討します。 | 4103 |
| ○ 緑化義務基準の適切な運用  ・市内の緑化の現状・ニーズを考慮し、緑化義務基準の見直しを検討します。 | 4104 |
| ○ 公共施設の緑化促進  ・学校やその他の公共施設における緑化を推進します。 | 4105 |
| ○ 民有地の緑化促進  ・工場・事業所などにおける緑化への取組を促進するため、壁面・屋上緑化への補助制度の導入を検討します。 | 4106 |
| ○ 保存樹木・樹林の保存  ・保存樹木・樹林の指定や管理補助金の交付、保存樹木などの地図・冊子などの作成を検討するとともに、緑の大切さの啓発を推進します。 | 4107 |
| ○ 植栽木等への地域特性等を考慮した樹種の導入  ・公共施設や街路樹の植栽として、地域特性や維持管理の特性を考慮した樹種を導入します。 | 4108 |
| ○ 地域住民と協働した緑地の維持管理の推進  ・地域住民や関係団体との協働による公園や街路樹などの適切な維持管理を推進します。 | 4109 |

**施策テーマ４－２ 良好な水辺と街並みの保全と創出**

● **現状と課題**

長野市には、千曲川や犀川などの大河川や、市内を流れる中小河川や農業用水路、さらには市内各所にある湧水などの良好な水辺があります。一方、善光寺周辺や松代地区など、歴史ある街並みに代表されるように、良好な景観を維持した街並みがあります。

　市民が快適に生活するため、これらの良好な水辺と街並みの保全と創出に努める必要があります。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・水田等の農地を保全し、水源のかん養機能を維持します。

・雨水貯留施設を設置することにより、治水対策に協力し、雨水を有効利用します。

・地下水の保全のため、自己所有地内における、雨水の地下浸透に協力します。

・身近な親水空間を大切にし、河川、池沼及び湧水の維持管理に協力します。

・良好な景観形成に関心を持ち、住まい周辺の景観の維持及び向上に努めます。

・個人の住宅も街並みを構成する要素であるという認識のもと、家屋の維持管理に努めます。また、新築・改築などの際は周辺の景観との調和に努めます。

・地域で親しまれている身近な歴史的・文化的遺産を再確認し、地域ぐるみでその保全に努めます。

・コンパクトなまちづくりの考え方とその必要性を理解し、市の進める都市づくりに協力します。

**＜事業者の取組の指針＞**

・雨水貯留施設を設置することにより、治水対策に協力し、雨水を有効利用します。

・地下水の保全のため、駐車場などを舗装する場合は浸透性舗装を検討するなど、事業所敷地内における雨水の地下浸透に協力します。

・地下水の汲み上げは必要以上に行わず、地下水量の確保に協力します。

・水辺に近接して施設を整備する場合は、水辺へのアクセスや河畔林の保全に努めるとともに、緑化の際は河岸と林との連続性に配慮します。

・身近な親水空間を大切にし、河川、池沼及び湧水の維持管理に協力します。

・建築物などの建築等の際は、地域の景観形成に寄与するよう、意匠や色彩などに配慮します。

・地域の景観形成市民団体の協定などに参加します。

・屋外広告物については周辺の景観との調和に努めます。

・開発の際は、文化財、保存樹木・樹林などに限らず、地域に親しまれている歴史的・文化的資源の保全に努めます。

・歴史的・文化的建造物の周辺で施設などを建設する際は、外観などが周辺の景観と調和するよう配慮します。

・コンパクトなまちづくりの考え方とその必要性を理解し、市の進める都市づくりに協力します。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ○ 健全な水循環・水源のかん養機能の保全  ・水田等の農地や森林を保全し、山地災害の防止や水源のかん養機能を維持します。  ・地下水の保全ため、地下水位の監視や揚水量の監視・指導を行います。  ・湧水の保全のため、地下水質の監視を行い、環境汚染の防止に努めます。 | 4201 |
| ◆ 水辺の自然環境の保全、親水空間の復元・創出の推進  ・千曲川、犀川、裾花川などの１級河川については、国や県などの関係機関との連携と協力により、良好な水辺空間を創出します。  ・市民・事業者による水辺の清掃や維持管理活動に対する支援を充実し、良好な水辺環境の維持管理を促進します。  ・良好な水辺環境を保全・復元し、市民が自然に親しむことのできる生態系豊かな親水空間の創出を検討します。 | 4202 |
| ○ 家庭等からの雨水流出の抑制と水資源の有効利用  ・家庭や事業者における雨水流出の抑制と水資源の有効利用のため、雨水貯留施設の普及を促進します。 | 4203 |
| ○ 長野市景観計画に基づく景観の保全  ・「長野市の景観を守り育てる条例」に基づく「長野市景観計画」を適切に運用して、大規模な建築行為等に対する景観誘導や屋外広告物の適正化など、市域景観を保全します。  ・良好な景観形成に対する市民や事業者の自主的な取組を支援します。  ・景観協定の締結を支援・指導します。 | 4204 |
| ○ 文化財の保存と環境整備の推進  ・市内に点在する指定文化財（建造物、史跡、名勝、天然記念物等）などの保存・修復、維持管理・活用及び周辺地域を含めた環境整備を行います。  ・文化財保護法や条例に基づく、新たな文化財の指定や登録を行います。 | 4205 |
| ◆ 歴史的なまちなみ形成の推進  ・長野市歴史的風致維持向上計画の方針に基づき、善光寺周辺、戸隠神社中社・宝光社周辺及び松代城下町の歴史的景観に調和したまちなみを形成するため、「街なみ環境整備事業」による整備を進めるとともに、「長野市伝統環境保存条例」に基づき、指定地域の伝統的街並みなどの保存活動に助成を行います。 | 4206 |
| ○ 自然景観の保全  ・地域に親しまれている棚田などの優れた自然景観の把握を行い、地域住民との連携により保全を図ります。 | 4207 |
| ○ 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進  ・コンパクトなまちづくりの考えを取り入れ環境負荷の少ない都市づくりを推進します。  ・土地区画整理事業などをはじめとする市街地開発事業により、環境に配慮しながら、既存市街地の再生を図り、快適な都市環境の創出に努めます。 | 4208 |

|  |
| --- |
| **低炭素社会の実現**  **基本目標５** |

**指標・目標値**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| コード | 指標 | 現状値（H27年度） | 目標値（H33年度） |
| 51 | 温室効果ガス年間排出量 | 2,024,120  t-CO2 (H24) | 1,878,400  t-CO2 |
| 52 | 市民一人１日あたりの温室効果ガス排出量 | 14.55kg-CO2 | 14.08kg-CO2 |
| 53 | 太陽光発電設備規模（累計） | 100,426kW | 160,000kW |
| 54 | バイオマス熱利用導入数（ペレットストーブ・ペレットボイラー）（累計） |  |  |
| 55 | 木質ペレット（燃料）需要量（灯油換算） | 316,157kg  （158,079ℓ） | 560,000kg  （280,000ℓ） |
| 56 | 電力自給率（発電設備容量） | 39.1%（H26） | 60.0% |

**施策一覧**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策テーマ | 施策（具体的な取組み） | 担当課 | コード |
| 5-1 省エネルギーの推進 | ○公共施設の省エネルギー化の推進 | 環境政策課 | 5101 |
| ○公用車への低公害車の導入推進 | 管財課 | 5102 |
| ◆家庭での省エネルギー行動の啓発推進 | 環境政策課 | 5103 |
| ◆事業者の省エネルギー活動の啓発推進 | 環境政策課  生活環境課 | 5104 |
| ○省エネ住宅・省エネビルの普及 | 環境政策課 | 5105 |
| ○省エネ機器やエコカーの普及促進 | 環境政策課 | 5106 |
| ◆省エネルギーに向けた全市的な取組の  推進 | 環境政策課 | 5107 |
| ○モビリティ・マネジメントの実施と公共交通機関の利用促進 | 交通政策課 | 5108 |
| ○公共交通機関の整備と確保・維持 | 交通政策課 | 5109 |
| ○サイクル＆ライドの促進 | 交通政策課 | 5110 |
| ○コンパクトなまちづくりを支える交通整備 | 道路課  都市計画課 | 5111 |
| 5-2 再生可能エネルギーの利活用と地産地消 | ◆住宅及び事業所への再生可能エネルギー  導入促進 | 環境政策課 | 5201 |
| ◆公共施設に対する再生可能エネルギーの  導入推進 | 環境政策課  教育委員会総務課 | 5202 |
| ◆バイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進 | 環境政策課 | 5203 |
| ◆一般廃棄物の発電・熱利用の推進 | 生活環境課 | 5204 |
| ◆再生可能エネルギーの普及啓発の推進 | 環境政策課 | 5205 |
| 5-3 森林等によるCO2吸収の促進 | ◆森林の計画的な保全・整備・活用の推進（再掲） | 森林整備課 | (3202) |
| ○保安林指定の推進（再掲） | 森林整備課 | (3203) |
| ○森林の安定的かつ健全な利用の推進（再掲） | 森林整備課 | (3204) |
| ○森林病害虫や野生鳥獣による森林等被害の防止（再掲） | 森林整備課  いのしか対策課 | (3205) |
| ◆森林体験の促進（再掲） | 森林整備課 | (3206) |
| ○市街地における緑の保全・創出の推進（再掲） | 公園緑地課 | (4101) |
| 5-3 森林等によるCO2吸収の促進 | ○「緑のネットワーク」の形成推進（再掲） | 公園緑地課 | (4102) |
| ○既存緑地の機能向上の検討（再掲） | 公園緑地課  環境政策課 | (4103) |
| ○緑化義務基準の適切な運用（再掲） | 公園緑地課 | (4104) |
| ○公共施設の緑化促進（再掲） | 公園緑地課 | (4105) |
| ○民有地の緑化促進（再掲） | 公園緑地課 | (4106) |
| ○保存樹木・樹林の保存（再掲） | 公園緑地課 | (4107) |
| ○植栽木等への地域特性等を考慮した樹種の導入（再掲） | 公園緑地課 | (4108) |
| ○地域住民と協働した緑地の維持管理の推進（再掲） | 公園緑地課 | (4109) |

◆＝主要施策

**施策テーマ５－１　省エネルギーの推進**

● **現状と課題**

　長野市では、様々な省エネルギーに関する施策を展開し、市民や事業者の取組への支援、公共施設における省エネの推進に取り組んでいます。しかし、市民の関心は高いものの、実際の省エネ行動への取組にはつながりにくく、市域の温室効果ガス排出量の顕著な減少には至っていません。

　市域では特に業務部門・家庭部門からの排出量が多いことから、今後は、事業所や家庭において具体的な省エネ行動につながる取組を推進するとともに、交通機関やまちづくりにおいても、エネルギー効率を改善していく必要があります。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・省エネルギーに対する高い意識を持ってライフスタイルを見直し、家庭での節電や節水など、省エネルギー行動に取り組みます。

・住宅の新築・改築時には、エネルギー消費の抑制に配慮した構造を採用するように努めます。

・家電製品や自家用車などを選ぶ際、エネルギー利用効率に配慮します。

・家庭で使用するエネルギーを把握するため、「見える化」を図ります。

・マイカーを利用する機会を抑制し、徒歩・自転車や公共交通機関を利用します。

**＜事業者の取組の指針＞**

・環境マネジメントシステムを導入し、事業所での節電や節水など、省エネルギー行動を推進します。

・オフィスビル建設時等には、エネルギー消費の抑制に配慮した構造を採用するように努めます。

・エネルギー利用の効率化を図るため、省エネ設備・機器の導入を推進します。

・事業用自動車の購入や利用の際には次世代自動車をはじめとする低燃費車を積極的に選びます。

・マイカー通勤を自粛又は抑制し、徒歩・自転車や公共交通機関を利用します。

・自動車の運転はエコドライブに努めるとともに、効率的な輸送・配送方法に改善します。

・より多くの人達が利用する交通手段とするため、公共交通機関の利便性の向上を図ります。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ○ 公共施設の省エネルギー化の推進  ・長野市環境マネジメントシステムに基づいて、公共施設のエネルギー使用量の把握や、省エネルギー行動の推進などにより、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づく削減義務達成を目指します。  ・公共施設について省エネルギー改修や省エネルギー設備の導入に積極的に取り組みます。 | 5101 |
| ○ 公用車への低公害車の導入推進  ・公用車に低公害車を計画的に導入します。 | 5102 |
| ◆ 家庭での省エネルギー行動の啓発推進  ・家庭での省エネルギーに向けて、環境家計簿の普及などにより、一層の啓発を進めます。  ・こまめな消灯、冷暖房温度の適正化等の具体的な行動例や効果を示した啓発を推進します。 | 5103 |
| ◆ 事業者の省エネルギー活動の啓発推進  ・「ながのエコ・サークル」の対象に地球温暖化対策活動を含めるなど、制度の拡大を検討し、事業者の環境保全活動を促進します。  ・クールビズ・ウォームビズ、冷暖房温度の適正化等の具体的な活動例や効果を示した啓発を推進します。 | 5104 |
| ○ 省エネ住宅・省エネビルの普及  ・高断熱・高気密等で省エネルギー性能の向上を図る住宅、オフィスの建設を促進するためＰＲを行います。  ・省エネリフォームを促進するためＰＲを行います。 | 5105 |
| ○ 省エネ機器やエコカーの普及促進  ・エネルギー使用の見える化や省エネルギー行動の啓発を推進するとともに、省エネルギー設備の普及を促進します。  ・ＬＥＤ照明、家庭用燃料電池、省エネ家電、エコカー（電気自動車、ハイブリッド自動車、低燃費車等）等の普及を促進します。 | 5106 |
| ◆ 省エネルギーに向けた全市的な取組の推進  ・長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、エネルギー使用の見える化を図る取組等を実施し、省エネルギー行動の推進を図ります。  ・アイドリングストップや急加速、急停止の抑制など、エコドライブを推進します。  ・電力需要のピークカット等による効果的な省エネルギー施策について検討します。 | 5107 |
| ○ モビリティ・マネジメントの実施と公共交通機関の利用促進  ・県下一斉ノーマイカー通勤ウィークの参加事業者数の増加に向けたＰＲを行うとともに、マイカー通勤自粛や相乗り通勤を呼びかけます。また、公共交通を「乗って残す」ために利用促進の啓発を行います。 | 5108 |
| ○ 公共交通機関の整備と確保・維持  ・市民の移動手段を確保するため、必要なバス路線の維持に努めるとともに、乗合タクシー等の運行を支援します。また、交通空白地域・交通不便地域の解消を図るため、循環バスや乗合タクシー等の導入を検討します。 | 5109 |
| ○ サイクル＆ライドの促進  ・サイクル＆ライド（自転車等から公共交通機関への乗継）を促進するため、駐輪場の整備などを進めます。 | 5110 |
| ○ コンパクトなまちづくりを支える交通整備  ・交通渋滞の解消や沿道騒音防止のため、計画的な道路・バイパスの整備、駐車場の整備などを推進します。また、市街地では、まちづくりと一体となった歩行者優先道路などの整備を推進していきます。 | 5111 |

**施策テーマ５－２ 再生可能エネルギーの利活用と地産地消**

● **現状と課題**

太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの活用は、温室効果ガスの排出を削減する上で重要な役割を果たします。長野市においては、補助金等による設備導入への支援、公共施設への積極的な導入など、再生可能エネルギーの利活用に取り組んできました。

今後、さらに導入拡大を図る取組を継続するとともに、緊急時の電源確保といった災害対策や、地域振興にもつながる地域のエネルギーを地域で活用する取組が必要です。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・太陽光発電システムやペレットストーブなど、身近な再生可能エネルギーを利用し、低炭素な暮らしを推進します。

・市の再生可能エネルギー普及促進のイベント・プロジェクトに積極的に参加・協力します。

**＜事業者の取組の指針＞**

・太陽光発電システムやペレットボイラーなど、身近な再生可能エネルギーを活用し、低炭素な事業活動を推進します。

・市の再生可能エネルギー普及促進のイベント・プロジェクトに積極的に参加・協力します。

・カーボンオフセットや排出量取引などの制度を積極的に活用し、自社が排出する温室効果ガスの削減や、自社の有する環境価値のクレジット化などに取り組みます。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ◆ 住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進  ・家庭への再生可能エネルギー導入促進のため、太陽光・太陽熱を利用したシステムの設置補助を行うとともに、他のエネルギー設備等の導入支援についても検討します。  ・事業所への再生可能エネルギー導入促進のための情報提供や支援等について検討します。 | 5201 |
| ◆ 公共施設に対する再生可能エネルギーの導入推進  ・公共施設においては、太陽光発電、小水力発電、バイオマス熱利用、地中熱利用等の再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。  ・バイオマス発電による電力を購入し、エネルギーの地産地消を推進します。 | 5202 |
| ◆ バイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進  ・せん定枝などのバイオマス資源の利活用を促進します。  ・間伐材等による木質ペレット等の生産・供給といった地域のバイオマス資源の利活用を推進するとともに、新たな利活用方法を検討します。  ・協議会組織を活用してバイオマスエネルギーの利用促進を図ります。 | 5203 |
| ◆ 一般廃棄物の発電・熱利用の推進  ・市内に建設が予定されているごみ焼却施設に廃棄物発電・熱利用システムを導入し、廃棄物エネルギーの活用を図ります。 | 5204 |
| ◆ 再生可能エネルギーの普及啓発の推進  ・太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーに関する情報を提供し、長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、導入に向けた普及啓発に努めます。 | 5205 |

**施策テーマ５－３　森林等によるＣＯ2吸収の促進**

● **現状と課題**

地球温暖化対策には、温室効果ガスの排出削減とともに、排出された二酸化炭素（CO2）を森林等によって吸収させることも重要です。市域の約６割は森林であり、吸収源としての機能を確保し続けていく必要があります。

森林等によるCO2の吸収の促進は、温暖化対策としてのみ行うのではなく、自然環境の保全や都市緑化、地域産木材やエネルギーとしての地域資源活用による産業振興など、他の課題への取組とあわせて進めていく必要があります。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・森林の保全活動に参加し、森林の果たす環境保全機能や活用についての理解を深めます。（再掲：基本目標３－10）

・地域産木材を使用した住宅・製品の購入や、木質バイオマス燃料の利用に努めます。

**＜事業者の取組の指針＞**

・工場・事業所などの緑化により、CO2吸収とヒートアイランド対策に協力します。

・森林の保全活動に取り組みます。

・地域産木材をはじめとする林産物の利活用に努めます。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ◆ 森林の計画的な保全・整備・活用の推進（再掲）  ・「長野市森林整備計画」に基づいて、間伐等を適切に行うなど、計画的に森林の保全・整備・活用を進めます。 |  |
| ○ 保安林指定の推進（再掲）  ・森林の保全と公益的機能を高めるため、公的管理を推進すべき森林の保安林指定を進めます。 |  |
| ○ 森林の安定的かつ健全な利用の推進（再掲）  ・森林の持つ多様な公益的機能を維持しつつ、林業の振興・活性化を促進するため、林道・林業専用道（旧作業道含む）の整備や、高性能林業機械の導入を図り、森林組合などと連携して、資源を持続的に利用します。  ・地域材の安定的な供給体制づくりと利活用を促進します。 |  |
| ○ 森林病害虫や野生鳥獣による森林等被害の防止（再掲）  ・松くい虫等の森林病害虫や野生鳥獣による森林等被害の防止対策を行います。 |  |
| ◆ 森林体験の促進（再掲）  ・森づくり体験など市民参加の機会を充実します。 |  |
| ◆ 市街地における緑の保全・創出の推進（再掲）  ・「長野市緑を豊かにする計画」に基づき、市街地における緑の保全・創出に向けた総合的な取組を推進します。 |  |
| ○ 「緑のネットワーク」の形成推進（再掲）  ・街路樹、緑道の整備やオープンスペースなどを活用した緑地の整備を推進し、緑豊かな公園などの緑の拠点とそれらを結ぶ連続性のあるの緑（沿道の街路樹や水路など）で構成される緑のネットワークの形成を目指します。 |  |
| ○ 既存緑地の機能向上の検討（再掲）  ・既存の公園緑地等を対象に、地球温暖化防止、生物多様性の保全、防災の観点などから、現在有する機能をさらに向上させるための方策を検討します。 |  |
| ○ 緑化義務基準の適切な運用（再掲）  ・市内の緑化の現状・ニーズを考慮し、緑化義務基準の見直しを検討します。 |  |
| ○ 公共施設の緑化促進（再掲）  ・学校やその他の公共施設における緑化を推進します。 |  |
| ○ 民有地の緑化促進（再掲）  ・工場・事業所などにおける緑化への取組を促進するため、壁面・屋上緑化への補助制度の導入を検討します。 |  |
| ○ 保存樹木・樹林の保存（再掲）  ・保存樹木・樹林の指定や管理補助金の交付、保存樹木などの地図・冊子などの作成を検討するとともに、緑の大切さの啓発を推進します。 |  |
| ○ 植栽木等への地域特性等を考慮した樹種の導入（再掲）  ・公共施設や街路樹の植栽として、地域特性や維持管理の特性を考慮した樹種を導入します。 |  |
| ○ 地域住民と協働した緑地の維持管理の推進（再掲）  ・地域住民や関係団体との協働による公園や街路樹などの適切な維持管理を推進します。 |  |

|  |
| --- |
| 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進  **基本目標６** |

**指標・目標値**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| コード | 指標 | 現状値（H27年度） | 目標値（H33年度） |
| 61 | 環境保全活動参加者数 | 3,766人 | 4,400人 |
| 62 | 環境学習会年間参加者数 | 5,104人 | 5,200人 |

**施策一覧**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策テーマ | 施策（具体的な取組み） | 担当課 | コード |
| 6-1 市民・事業者・行政の協働の仕組みづくり | ◆「アジェンダ21ながの－環境行動計画－」のプロジェクトの推進 | 環境政策課 | 6101 |
| ○ＮＰＯ、事業者などへの支援及び協働体制の整備 | 環境政策課 | 6102 |
| ○企業の環境保全活動への支援 | 環境政策課 | 6103 |
| ○環境情報の把握・集約と市民等への提供 | 環境政策課 | 6104 |
| ○市民の環境意識の把握 | 環境政策課  広報広聴課 | 6105 |
| ○適応策の体系化に向けた関係機関との連携 | 環境政策課 | 6106 |
| 6-2 環境教育及び環境学習の推進 | ◆学校教育等における環境教育・環境学習の推進 | 環境政策課  学校教育課  生活環境課 | 6201 |
| ○市民を対象とした環境教育・環境学習の推進 | 環境政策課  家庭・地域学びの課 | 6202 |
| ○事業所を対象とした環境教育・環境学習の推進 | 環境政策課 | 6203 |
| ○環境情報の発信拠点の充実 | 環境政策課  生活環境課 | 6204 |
| ○地域における継続的な環境学習を推進するための体制の検討 | 環境政策課  ◆＝主要施策 | 6205 |

**施策テーマ６－１ 市民・事業者・行政の協働の仕組みづくり**

● **現状と課題**

長野市では、ながの環境パートナーシップ会議をはじめとして、市民・事業者・行政の三者が協働して実施する環境保全活動を推進しています。

今後もこれらの取り組みの推進を継続するとともに、さらなる活性化を図る必要があります。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・地域の様々な環境保全活動や「ながの環境パートナーシップ会議」などに積極的に参加・協力します。

・活動団体や個人の環境保全の取組に関する情報を発信するとともに、他団体等の活動の情報を受信し、環境情報の共有を図ります。

**＜事業者の取組の指針＞**

・地域の様々な環境保全活動や「ながの環境パートナーシップ会議」などに積極的に参加・協力・支援を行います。

・事業活動の一部（資源リサイクルや配送など）の共同化など、同業種、異業種間での環境保全に向けた連携、協力を進めます。

・事業活動内容や環境への負荷の状況（廃棄物、有害物質などの排出、エネルギーの使用など）や環境監視の結果を公表します。

・環境保全への取組内容、新しい環境保全の技術などについて、積極的に情報を公開します。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ◆ 「アジェンダ21ながの－環境行動計画－」のプロジェクトの推進  ・「ながの環境パートナーシップ会議」による、「アジェンダ21ながの－環境行動計画－」のプロジェクトを推進します。 | 6101 |
| ○ ＮＰＯ、事業者などへの支援及び協働体制の整備  ・ＮＰＯ、事業者などの環境保全を推進する団体・組織の活動を支援します。  ・各主体が協働するための体制を整備します。 | 6102 |
| ○ 企業の環境保全活動への支援  ・環境マネジメントシステムに関する情報の提供及び導入支援を行います。  ・企業が地域貢献活動やビジネスとして環境保全活動に取り組むために必要な情報を提供します。 | 6103 |
| ○ 環境情報の把握・集約と市民等への提供  ・市の環境の現況、施策の取組の状況や、環境の基礎的情報など、取組の支援につながる情報の収集・提供の体制を整備します。  ・体系的な環境情報データベース化や環境情報を整理し、環境学習コーナーを積極的に活用します。 | 6104 |
| ○ 市民の環境意識の把握  ・「みどりのはがき」や「まちづくりアンケート」による意識調査を行うとともに、インターネットによる市民などの要望・提案の施策への反映や地域情報の収集を推進します。 | 6105 |
| ○ 温暖化に対する適応策の体系化に向けた関係機関との連携  ・地球温暖化の影響に対する適応のために必要な情報収集と分析を行います。  ・市として行うべき適応策について、関係機関と連携しながら検討を行うとともに、その体系化を図ります。 | 6106 |

**施策テーマ６－２　環境教育及び環境学習の推進**

● **現状と課題**

長野市では、学校における授業やイベント、市民講座などを通じて、市民の環境教育の充実と環境学習への参加を促進しています。

市民の環境教育や環境学習への関心をより一層高めるため、体験学習などの場の提供や機会をさらに充実させる必要があります。

● **取組の内容**

**＜市民の取組の指針＞**

・環境教育や環境学習に関わる活動へ積極的に参加し、環境への関心・理解を深めます。

・家庭内で環境問題について話し合う機会をつくり、また自然とふれあう体験活動などを通じて環境保全について理解と関心を深めます。

・環境教育や環境学習を推進するための研修会等に積極的に参加・協力します。

**＜事業者の取組の指針＞**

・事業活動を通じた環境保全活動の経験を活かし、環境教育や環境学習に役立つ情報を積極的に提供します。

・従業員に対する環境教育を進めるとともに、ボランティア休暇の設定など、環境保全活動への参加を奨励します。

・環境教育・環境学習を行う人材の育成、支援に努めます。

**＜市の取組（施策）＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 施策 | コード |
| ◆ 学校教育等における環境教育・環境学習の推進  ・環境に関する総合的な機会を提供するため、小中学校での環境教育・環境学習を推進します。  ・子どもたちが環境について考え、参加する機会として「長野市環境こどもサミット」を開催します。  ・チラシや副読本等を活用し、幼児期や学童期の環境教育を推進します。  ・高校や大学と連携した環境調査や啓発活動等の研究を検討します。 | 6201 |
| ○ 市民を対象とした環境教育・環境学習の推進  ・市民を対象として、幅広い分野での継続的な環境教育・環境学習を推進します。  ・各種環境観察会の充実を図るとともに、自然とのふれあいや体験学習の場と機会の提供を推進します。  ・こどもエコクラブなど環境活動団体の活動を支援します。 | 6202 |
| ○ 事業所を対象とした環境教育・環境学習の推進  ・事業者を対象とした、継続的な環境教育・環境学習を推進します。 | 6203 |
| ○ 環境情報の発信拠点の充実  ・環境情報を発信するための拠点として、環境学習コーナーの充実を図ります。  ・長野市地球温暖化防止活動推進センターにおいて、地球温暖化対策の学習会を開催し、エネルギーの適正利用の啓発活動を推進します。  ・長野市清掃センター等の施設見学を推進します。 | 6204 |
| ○ 地域における継続的な環境学習を推進するための体制の検討  ・温暖化防止活動推進委員等、専門的知識を有する人やボランティア、環境保全団体などと連携しながら、地域における継続的な活動を行うための体制づくりを推進します。 | 6205 |